

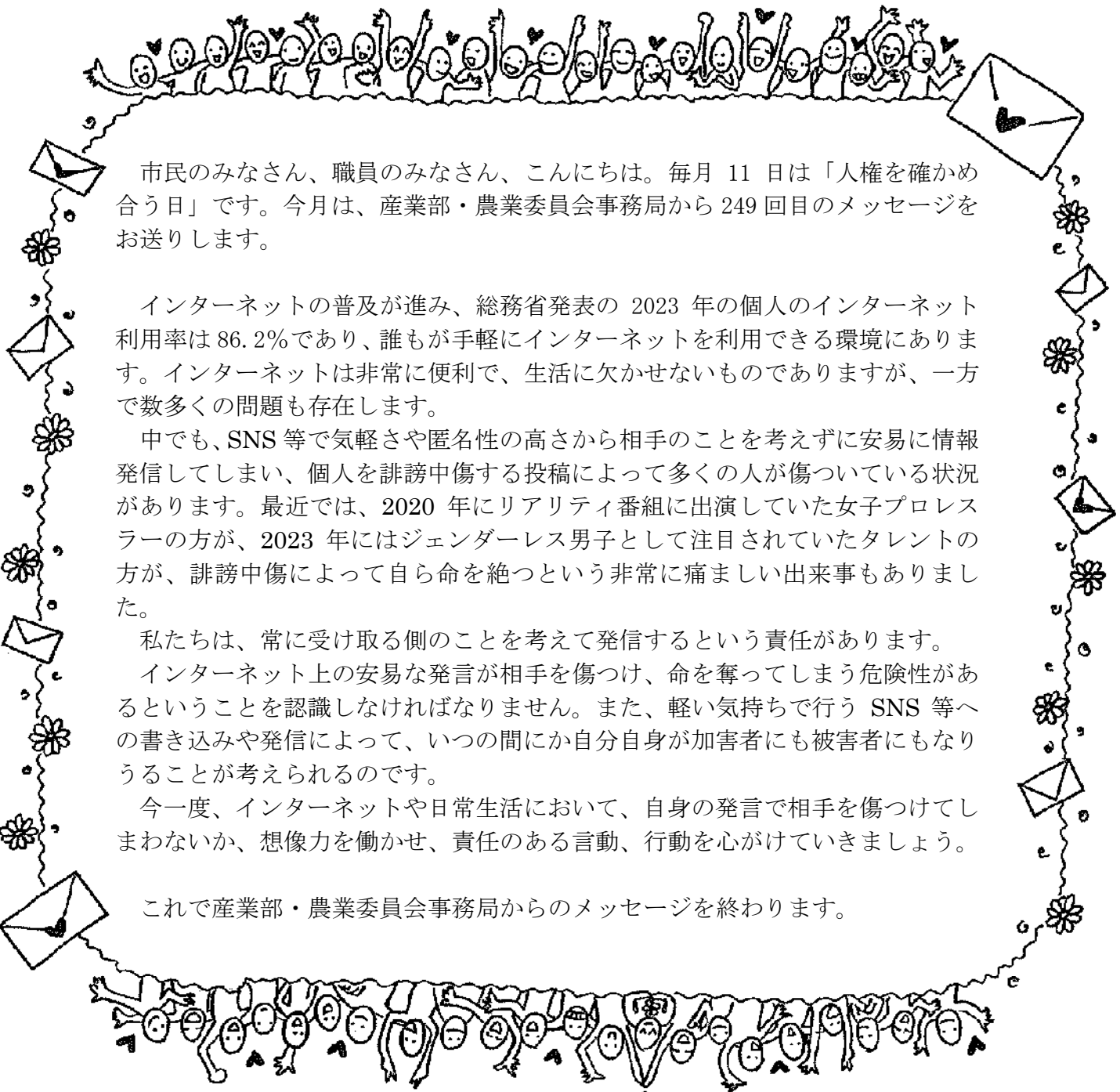
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.249

2025.6.11 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から249回目のメッセージをお送りします。

インターネットの普及が進み、総務省発表の2023年の個人のインターネット利用率は86.2%であり、誰もが手軽にインターネットを利用できる環境にあります。インターネットは非常に便利で、生活に欠かせないものでありますが、一方で数多くの問題も存在します。

中でも、SNS等で気軽さや匿名性の高さから相手のことを考えずに安易に情報発信してしまい、個人を誹謗中傷する投稿によって多くの人が傷ついている状況があります。最近では、2020年にリアリティ番組に出演していた女子プロレスラーの方が、2023年にはジェンダーレス男子として注目されていたタレントの方が、誹謗中傷によって自ら命を絶つという非常に痛ましい出来事もありました。

私たちは、常に受け取る側のことを考えて発信するという責任があります。

インターネット上の安易な発言が相手を傷つけ、命を奪ってしまう危険性があるということを認識しなければなりません。また、軽い気持ちで行うSNS等への書き込みや発信によって、いつの間にか自分自身が加害者にも被害者にもなりうることを考えられるのです。

今一度、インターネットや日常生活において、自身の発言で相手を傷つけてしまわないか、想像力を働かせ、責任のある言動、行動を心がけていきましょう。

これで産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

次回は7月11日に、都市整備部よりメッセージをお届けいたします。